

当事者の声

**運命に身をゆだねて**

僕の生涯を振り返ってみると何か運命的なものを感じる、いい事も悪い事も含めて。

誰かが言っていたが、この世の人間の営みには人の力の及ばない何かの力が作用しているのではないかと思えてならない。僕はそれはきっと神様だと思っている。僕は生まれた時キリスト教の神戸小隊で洗礼を受けた。名前も神父さんがつけてくれた。

今まであまり楽しい人生ではなかった。精神病にもなった（これも神様が与えた僕の人生の岐路だったのだろう）。何度か死にたいと思ったこともあるが、それは自分の決めることではないと思っ

ている。決めるのは神様であり運命であると思っっている。だから自分が今生きているのも神様が生きろと鼓舞してくれているのだと思う。

だから何でもいから生きた証を残したいと思う。

たとえそれがとるに足らない事であっても。

はばたきの丘運営委員会より

小野 妙子

委員会は年4回開催されます。施設で用意された資料に基づき各種報告があり、行事風景等はスライドを使い、利用者と職員が季節感を取り入れた工夫で明るい雰囲気の日頃の活動を分かりやすく説明される。

障害者総合支援法に基づくサービスにおいては、資料によると概ね90%前後の利用率で安定した数の利用がある。三木市内では相談支援事業所が窓口になり紹介から利用となるのが主流となっている。

職員は対外的にも各関係団体との連携、PRに努め、近年発達障がい等多様なニーズに対応する為各職員のスキルアップ研修等も積極的に行っている。

また施設を拠点としての地域活動においては、障

害のある人もない人も交流を通じて互いに理解を深めることで地域全体の福祉の向上を実現するため、地域の方が来所し易い機会を設けたり、施設から地域行事に参加する活動を積極的、継続的に行っている。（はばたき勉強会、夏祭り等など）

活動の趣旨、方針を理解した上でのボランティア登録も増え、地域交流室の有効利用やボランティアが活動し易い環境を整え、交流会も行うようになってきている。このようにきめ細やかな課題への取り組みから地域に親しまれる運営がなされ、必要な人に必要な支援が届き、基本目標である障がいある方々も自分らしく安心して社会生活を送れる為のより一層充実した施設になっていくよう期待したいと思います。

編集後記

去年からの報道によると、厚生労働省の調査で障害基礎年金の申請時に「不支給」と判定される割合に、都道府県で最大6倍（大分県24.4%、栃木県4.0%）の地域差があることが分かった。2010～2012年平均は全国平均で12.5%、兵庫県22.4%で「不支給率」は高い。申請の約7割を占める精神・知的障害で認定方法が各地で異なっていて、国は格差是正に動き出した。

障害年金は障害者、その家族の生活の命綱である。不支給の救済策、全国で公正な審査基準が求められる。福祉行政への関心・監視は欠かせない。（伊東久雄）

隣の舞鶴市で市民にヨウ素剤を配布すると報道にあった。高浜原発事故が起きれば、多種飛散する放射性物質のうち甲状腺に影響が及ぶ放射性ヨウ素への応急措置でしかないのに、これを服用する時は、悲惨な原発放射能事故の始まりと想像しなければならぬ。核のゴミ、汚染水、海洋汚染、農産品被害、地域崩壊など等々、4年を経てもアダーコントロールできない、今も続く福島の惨状から目を背け、再稼働の議論がかまびすしい。縁はないけれど太陽光発電の買電価格を下げると政策。自分にできることは、灯油缶を運べる間はエアコンを設置しないで省エネに貢献したいと思っている。（ひざき）

～島原手延うどん～ お買上げありがとうございました

多くの皆様からご協力をいただきました。

●69箱（前年43箱）  
●純益3.9万円（前年2.7万円）

純益は、利用者の工賃・ボーナスの支給額改善の原資に使わせていただきます。

夏には、島原手延そうめんを販売します。その折にもよろしくお祈りします。

お願い ～賛助会員になってください～

NPO法人そよかぜねっとは、精神しょうがいのある人たちが安心して、自分らしく、自立して暮らせる地域創りを目指し、就労継続支援B型事業「やすらぎ工房」の運営、啓発・広報、地域交流活動を行っています。

一人でも多くの方のご理解とご支援を願っています。

年会費：個人2千円・団体3千円

～ご賛同頂ける方は、下記電話までご連絡ください～  
払込用紙(手数料不要)を送らせていただきます。  
☎ 0794-85-9990 ・ FAX 0794-60-4533

そよかぜねっと通信

就労継続支援B型事業所  
やすらぎ工房

〒673-0521 三木市志染町青山1丁目26番地  
☎ 0794(85)9990 FAX 0794(60)4533  
yasuragi-koubou@maia.eonet.ne.jp

家族の悲劇を繰り返させないために

ある家族の悲劇から

理事長 伊東久雄

「息子刺殺の65歳父、執行猶予付き判決」の見出しの記事に衝撃を受けた（「朝日新聞」14.12.4）。記事から抜粋すると、＜息子は都立高二年の時精神の障害と診断され、大卒後の就職先でうまくいかず、家族への言動が荒くなり暴力も始まり母親が蹴られ肋骨を骨折、父親は警察や保健所、医師に相談を重ねた。警察が駆けつければ落ち着くので『措置入院は難しい』と警察官、父親は『主治医や警察に入院をお願いしたが、できなかった。いまの精神医療の仕組みでは

私たち家族を救えないのではないかと考え、寝ている息子を刺殺した。法廷で父親は『私は妻と娘を守る義務がある。警察や病院で対応できることには限度があるが、私は夫として父として、こうするしか思いつきませんでした』と証言、裁判員裁判で裁判長は『相当やむを得ない事情があった』と懲役3年執行猶予5年と判決した。＞

他の見出しに「被害者の人生に懸命にかかわった」（東京地裁支部）もある。

反響の例～「閉鎖病棟へ、これ以外に方法が・・・」

この記事に多くの反響が新聞社に寄せられ、＜親の必死の支援探しの経過を経て、娘は自殺未遂を重ね措置入院、閉鎖病棟に長期入院、『娘を拘束するのはつらい。それでも、もし子供が他の人を傷つけた場合、家族は償いきれない。これ以外に、娘を生かす方法がない』『入院患者の縮小を訴えるだけでは家族は追いつめられる』と母親----->との実例が紹介された（「朝日新聞」14.12.30）。

家族の苦しみから出発した歴史をふりかえって

精神疾患に悩む当事者を抱える家族の苦しみから出発した家族会がともに「分かち合い、学び合い、働きかける」地道な運動から、家族会の全国組織も1964年全家連（全国精神障害者家族会連合会）を経て全福連（全国精神保健福祉連合会、その月刊誌「みんなねっと」）へ、運動の成果として全国の精神障害者への医療・福祉政策がゆっくりと発展してきた。

当事者が絶望的になりそうな体験を経てゆっくり回復して、軽作業・当事者会・ピアサポートなどで社会とつながり、その人らしく懸命に生きようとして、彼らの悩みと向き合い、相談し支援していく

人たち、居場所・事業所・行政担当等も私たちの身近に見えるようになった。

それにしても、たまたま病に侵されただけで命を奪われるという、極端な悲劇が今もなぜ、起こるのか、記者がこの悲劇の背景をさらに切り込んで独自に取材してほしかった。例えば、家族の同意で入院できる医療保護入院制度がなぜ実施できなかったのか？ 精神疾患にかかわりのない人はこうした記事から、病と暴力について偏見を持たないだろうか。精神科医や支援者などのコメントを掲載すべきだ。

いまこそ、当事者と家族支援、助け合う社会への前進を！

病の重篤な状態で助けを求めている切実な時に「救えない」現実、必要な医療・福祉制度がまだまだ拡充していない。当事者・家族を孤立させず、そのための支援、障害者と共に生きる社会へ前進していく、私たちの隣の人が助けを求められ、助けられるように！





### 女性と子どもの貧困

茂木 美知子(理事)

最近テレビでも、貧困の問題が取り上げられるようになった。特に今まであまり表面に出なかった女性と子どもの貧困が多く取り上げられるようになった。現在私の関わっているNPOでも、女性、特に母子家庭の貧困を支援するために、学習支援「WACCA塾」を開いている。週2回、小学生高学年から中学生の子どもたちを対象にした、無料の学習の場だ。子どもたちにとっては、遅れがちな勉強に向かう習慣をつけることと同時に一緒に遊んだり、おやつを食べたりと、楽しみにもなっている。

一人で、仕事も家事も子育ても担って奮闘する母親たちの負担はとても大きい。なかには、心の病で通院と服薬を続けている母親もいる。仕事に就けず、引きこもりになったり、子どもの食事を作るのもなかなか難しい家庭もある。そんな中で、母親たちが口にするのは子どもの将来への不安だ。「高校に進学するにも公立でないと無理」「大学に行きたいと言われたら、どうしようかと思う」「勉強などとても見てあげられない」…などなど。

中にはそんな不安の中で、苦しい家計の中から、高額な塾に通わせて、しかし成績が上がらないと訴える人もいる。そんな母親たちの声を、丹念に聞いて一緒に子どもたちのことを考えることが、母親の心の安定にもつながるのだと実感する。

「貧困の連鎖をなくす」と行政の看板はいうけれど、その支援には、当事者に寄りそって一緒に考えることからしか始まらない。

数日前には、通っていた中学3年生が合格したとの知らせを、母親と一緒にもってきてくれた。母親そっくりの笑顔に、私たちスタッフやボランティアも笑顔の輪

### 改正道路交通法と精神障害者

#### 「一定の病気」虚偽申告に刑罰か罰金

過日、北播磨地区、4家族会長の交流会の時に、当事者の運転免許証が話題になり、親によっては子の免許証を取り上げている。参加した当事者の免許更新の際の苦労話も出た。改正道路交通法の解説では、「免許を受けようとする時、一定の病気についての質問に虚偽の回答をしたら、**刑罰か罰金\***が科せられる。その病気の診断の医師による任意の届け制がある。一定の病気に「統合失調症と運転に必要な認知等または操作にかかわる能力に欠くおそれのある病状を呈する病気」が含まれる。

ただし、「一定の病気であっても、自動車の運転に支障をきたす症状で

#### 障害者の社会活動参加を阻まないように異議申し立て(2001年)

すでに2001年「障害者欠格条項をなくす会」は警察庁に異議申し立てなどがあり、上記の「ただし書き」が追加されたのだろう、これを文字通りとれば、無条件な免許証取り上げは行き過ぎだ。実際はどうなのか、検討が必要。  
(\* 一年以下の懲役か30万円以下の罰金)

### 支援員として

森本めぐみ(職員)

昨年の8月より勤務しています。私はこれまで、3児の母として子育てと両立する仕事を、と職業選びをしてきました。遠方の親には頼れない環境での職業選択であったので、外回りの営業職が中心になりました。営業は適性がないと、ずっと思いながらやってきましたが、年月を経るに従い、営業トークだけではなく、お客様の困りごとをよく聞くようになりました。商売上の困りごとからはじまり、家族関係のことまで様々な困りごとを聞きました。

しかし、営業につながらないような困りごとには何も対処できない自分を歯がゆく感じるようになってきました。気が付けば、子供たちが幼児ではなくなったことも後押しして、職業選びを改めて考えたとき、私は人の困りごとに対処していく仕事がしたい、と強く感じました。そして、今に至ります。私はここで、人を

#### 二人が一般就労 ~障害者枠で~

昨年6月と9月、二人が就労し、工房を旅立ちました。Aさんは、機械を使用する組立て工場で、Bさんは食品工場で働いています。北播磨障害者就業・生活支援センターの仲介、支援を受けながら、見学・実習を経て就労へ繋がりました。勤務時間や日数は職場と相談しながら働いています。

時折元気な様子で訪れてくれます。無理なく仕事と自分の時間を両立していただきたいと思います。

27年度も、就労に向け動き始める方がいます。今後もやすらぎ工房は就労と居場所の二本柱で活動していきます。



男性19人が利用、1日平均14.7人  
女性 2人が利用、1日平均 1.0人  
(4月例)

#### 1日平均利用者数

1日13.0人が利用(前年比1.2人▲)

延利用者数の男女比率...11.6:1

年度	25	26	増減	男性	女性
4月	15.2	15.7	0.5	14.7	2 1.0
5月	14.7	14.4	-0.3	13.7	1 0.7
6月	12.8	13.9	1.1	13.1	1 0.7
7月	13.1	12.5	-0.6	11.6	1 0.9
8月	12.4	12.5	0.1	11.8	1 0.7
9月	13.6	12.9	-0.7	11.7	2 1.2
10月	14.3	12.0	-2.3	10.7	2 1.3
11月	14.7	11.6	-3.1	10.3	2 1.3
12月	15.2	11.9	-3.3	10.5	2 1.4
1月	15.5	12.2	-3.3	11.1	2 1.2
2月	15.8				
3月	15.6				
合計	14.2	13.0	-1.2	12.0	1.0
1月まで					

毎日5時から休んでいる勘定

### 支える人を支えて下さい

河田 陽子(賛助会員)

そよかぜねっと通信を読むと、必ず「私共両親が死んだ後、この子がどうして生きていだろうか」という悲痛な、そして答えのない問いが載っていて心が痛む。その問いの一つがやすらぎ工房だと思うが、もう一つ、病気の人を支えている人を支えることが何よりも大切だと感じている。

筆者は、あの「生きがいについて」の著者神谷恵美子先生に精神医学を学んだ。先生は十数年にわたって長島愛生園へ通われて患者さん達の支えになられた。

「なぜ私でなくあなたが(病気になったのか)?」という問いを常にご自分自身に向けておられた。

私達は誰でも、今日明日にでも、自分が、自分の子供が、心を病む可能性があるのだ。周りを見回してほしい。病人の家族を支えている人はほんとうに孤独で、切羽詰まっている。誰にも理解されない中で今にも倒れそうになっている。

「あなたはひとりではない」ということを伝え、話

### 楽しむことの大切さ

犬飼 恵美奈(職員)

やすらぎ工房の職員となって2年が過ぎ3年目に突入しました。まだ日は浅いですが、メンバーさん、職員含めてやすらぎ工房としての成長を感じています。何をすることも楽しみたいという私の勝手な思いから日々周りを巻き込みドタバタと大騒ぎしています。

行事やレクでの遊びにも職員一同全力投球してこれからもメンバーさんも巻き込んで日々楽しく過ごしていこうと思っています。

地域の方にも見守ってもらいながら、今後も笑いの絶えないやすらぎ工房を目指します。

合言葉は”心臓に毛!”

### 1年経って... 中井 啓之(職員)

去年2月の勤務以来、早1年が過ぎました。やすらぎ工房内の様々な作業や行事だけでなく、地域の方々とも青山夏祭りや文化祭で触れ合うことが出来、大変充実した楽しい1年になったと実感しております。

今後はSST(ソーシャルスキルトレーニング)の研修で学んだ「その人の頑張りを知る」「さらによくするためにどうすればいいかを一緒に考える」を実践していきたいと考えております。

### 退任のご挨拶

門脇 深雪(施設長)

長いような短いような、それでもあつという間通算3年の年月が経ちましたが、この度一身上の都により退職させていただくことになりました。サービス責任者として、また最後の1年間は施設長としてじゅうぶんなことができなかつた。やり残したことがいっぱいある...と悔いが残ります。

それでも、休みがちだったメンバーさんに笑顔増え、体力がついてくる様子をまじかに見られたり、実習・就労と進まれていく様子が見られたことなど仕事に充実感を感じることもたくさんありました。今後も何らかの形でやすらぎ工房を支援したいと思います。

### 「頑張る」を「顔晴る」に

北上 亜矢子(職員)

「頑張る」「がんばれ」「頑張っ」どれも素敵言葉だと思います。でも、その言葉が時に押し掛かり、なんとも言えない気持ちになる事ってないですか私はあります。気持ちと体がバラバラになって何かもうまくいってないような感じがして。そんな時雑誌の中のインタビューを何気なく読んで「これは素敵だな」と思ったものがあります。

毎日放送アナウンサーの松井 愛さんが、仕事家庭にと奮闘して頑張る中、体も気持ちも沈んだ中で、息子さんの言葉にスコーンと力がけて、「これからは「頑張る」というのは、顔を晴やかにする「顔晴る」に変えようと思いました。」と、ったんです。私も何だかスコーンと力が抜けました。「頑張る」という言葉に囚われていたなど。

相田みつをさんも「アノネ頑張んなくてもいいかさ具体的に動くことだね」とあります。

言葉の形に囚われてしまわず、一つ一つこな中で、みんなの顔が晴れやかになる場所にやすら工房もなれたらうれしいなと思いました。

### 小さな力でも

柴田 真紀(職員)

やすらぎ工房の職員になって4年半になります。変わらずバタバタして、メンバーさんをはじめ、まわりの方々に助けていただいている毎日ですが...

私のような小さな者でも、続けること、積み重ねことで、前に進めたらうれしいです。

”私にも きっと何かできるはず!”